

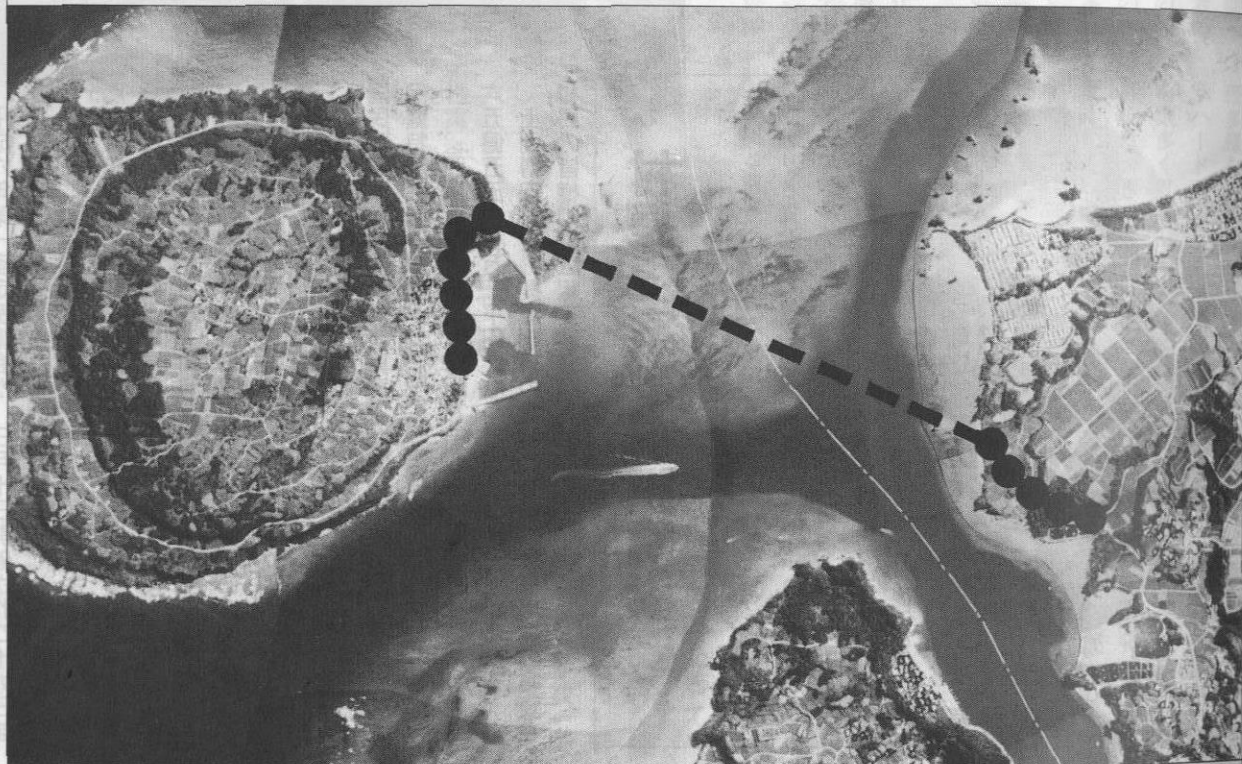
# なまきじん

◆ 広報

4

1994  
No.221

毎月1日発行



## 古宇利大橋（仮称）ルート決定

古宇利島東側～屋我地運天原側を結ぶ

西暦二千年完成を目指す古宇利大橋（仮称）の第二回技術検討委員会（上間清委員長）が二月二十四日、那覇市内のホテルで開かれ、橋のルートを古宇利漁港東側と屋我地運天原間に建設する事を決定した。

技術検討委員会は、第一回委員会に指適された調査事項を事務局側が説明。その後、橋の接続方法や景観について慎重な論議がかわされた。その結果、古宇利側で一部海中道路方式で建設が決まり、屋我地側の海域部分は、すべて橋梁方式で実施されることとなった。ルート決定にあたり上間博安村長は、「今回のルート決定により一層の早期完成が促進される」と話している。

平成六年度は、景観検討も含めた橋梁形式の検討を行うと共に、一部取付道路工事も行っていく予定です。

平成6年2月28日現在



男 4,805(0)



女 4,826(-3)



世帯数  
3,111(+3)

村の人口  
9,631(-3)



# 平成6年度予算65億5523万3千円を提案

## 自然と歴史とロマンに満ち、躍動する村 3大プロジェクト事業など着々と進められる

平成六年第一回定例会議が、三月十日開催され二十九日までの日程で審議が進められています。

今議会に提案されたのは、平成六年度一般会計予算案、特別会計予算案(国保、老保、水道)条例改正案など、九件の議案と十一件の報告及び同意案件となっております。

議案説明に先立って上間博安村長は、「めまぐるしく移り変わる社会情勢の中で、多種多様な行政需要に 대응するよう積極的に諸施策を進めていきたい」と今年度の抱負を述べました。

提案された一般会計予算案は、四二億六五一九万六千円、国民健康保険特別会計予算案、九億一六九万五千円、老人保健特別会計予算案、九億四一四万五千円、水道事業特別会計案、四億三六〇万七千円、一般会計と特別会計合わせて六五億五五二三万三千円となっております。

上間博安村長の提案事項の説明と一般会計予算案の概要を村民の皆様へ、広報で紹介いたします。

### 村長提案事項説明概要 村政に対する 基本姿勢



提案事項を説明する  
上間 博安村長

#### はじめに

本日ここに、平成六年今帰仁村議会第一回定例会の開会にあたり、議員各位の日々の御精励に対し、深く敬意を表し、感謝を申し上げる次第であります。

平成六年度の村政運営の基本本ともなります予算案をはじめ諸議案の説明に先立ち、私の村政運営の基本姿勢と所信の一端を申し述べ、議会議員をはじめ村民各位の深い御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

#### 基本姿勢

私の村政に対する基本姿勢は、これまでにも申し上げましたが、平和を基調に現行の地方自治制度を有効に活用しつつ村民主体の立場から、自治体に与えられた権能を充分に發揮して、村益優先、公平な行政を目標に村民の要望や意見が反映できるよう、村民との対話による、開かれた民主的行政を目指すことでもあります。

この様な基本姿勢に基づいて積極的に行政を推進してまいりましたが、当初の計画通りに行政が、円滑に運営でき

ましたことは、ひとえに議会をはじめ村民各位の温かいご指導とご協力の賜であり衷心より厚くお礼を申し上げます。昨今、わが国の国内経済情勢や政界の動向も大きく変化し、景気浮揚対策や政治の安定化等、重要な多くの課題を抱えている時期にあり、地方末端の市町村にも、少なからず影響を及ぼしています。これらの問題に対して(村民)一人一人が高い関心を寄せていると同時に不安と期待が交錯している現状ではないかと思えます。

しかし、このような時期に村政に於いては、決して行政の混乱停滞があつてはなりません。しっかりと地域に根ざし、地域を見つめて、あくまでも村民を主体とした村民の為の行政に取組み二十一世紀を展望する新しい時代の発想で今帰仁村の村づくり、ふるさとづくり、夢づくりに邁進しているところであります。昨年は、今帰仁村にとりまして、意義深い記念すべき年でありました。まず村民の長年の夢でありました古宇利架橋建設計画が採択され、環境調査をはじめ、修景及び橋梁設計調査が本格的にスタート

致しました。国や関係機関へ積極的に働きかけた関係者の皆さんをはじめ、すべての村民が等しく歓喜し、村民の絆を一層強くしたことは、本村にとって新たな歴史を開く画期的な一ページであり、早期実現に向けて努力していく所存であります。

さらに、待望の歴史文化センター建設工事や運天港湾の整備等、大きなプロジェクトが着実に進められてきました。今年も又、めまぐるしく移り変わる社会情勢の中で、多

種多様な行政需用に出来るようハード面、ソフト面の事業を数多く計画しておりますが、詳細につきましては、のちほど申し述べることにいたします。

ところで、去年村民の生活信条の道しるべとして、今帰仁村民憲章を次のように制定し普及啓蒙に努めているところであります。

私たちは、今帰仁村民としての誇りと責任を持ち「自然と歴史とロマンに満ち、躍動する村づくり」のため、この憲章を定め実践につとめます。



平成6年第1回定例会議

- 一、みんなで守ろう 恵まれた自然と文化遺産を
- 一、みんなでつくりよう うるおいとやすらぎのある村を
- 一、みんなで育てよう のびゆく力と豊かな心
- 一、みんなでめざそう 健康で希望に満ちた村を
- 一、みんなで築こう 平和で明るい、活力のある村を
- この五つの項目の中に今帰仁村民の共

通の願い、目標、希望が含まれており、今帰仁村総合計画基本構想の将来像である自然と歴史とロマンに満ち、躍動する村と合致し、村民の心を表現しています。

この村民憲章を村民一人一人が、心のささえとして、よりどころとして、実践し今帰仁村民としての誇りと自覚を新たに「名実共に誇れる」今帰仁村をめざして、今後も鋭意努力していく所存であります。

#### 予算編成にあたって

我が国経済は、循環的な要因やバブル経済の崩壊の影響等から、総じて低迷が続いており、また、所得税、住民税の特別減税が実施されることから、明年度の地方財政は大幅な財源不足の状況に置かれているうえ、多額の借入金残高を抱えており、各地方団体に於いては、財政の健全性に一段の努力をする必要がある。一方で、生活者、消費者の視点に立った社会資本の整備、福祉施策の充実等現下の重要政策課題を推進していくうえで地方団体は大きな役割を求められており、本年度は、これらに加えて景気に配慮し、

#### 基本的考え方

- 一、豊かな自然と調和する自然環境の保全と活用
- 二、活気と活力のあふれる産業の振興
- 三、うるおいに富み、暮らしやすい生活環境の整備
- 四、安心と安らぎにみちた、健康・社会福祉の充実
- 五、学びと創造性豊かな、教育・文化の振興

#### 全体的な事項

##### としては

- 一、補助事業は優先的に導入するものとする。
- 二、事業の選択に当っては、

必要性、効果、執行体制を十分検討のうえ、総合的かつ長期的視野にたって優先順位の決定を行ない、特に用地等が必要な事業については、十分な計画の基に行なうものとする。

以上のような考え方を基本とし、平成六年度一般会計予算案の概要と、計画しております主要な事業についてあらましを説明申し上げます。平成六年度一般会計歳入歳出予算は総額において歳入歳出それぞれ、四、二六五、一九六千円となっており対前年度当初予算に比較して、五〇八、一九五千円の減額で、一一・九一%の減となっております。そのことは、農村総合整備モデル事業の終了、村道改良事業費の減、漁港建設事業が今年度は局部改良事業への変更、村営住宅建設事業及び歴史文化センター建設事業費の減等による要因であり、これらに伴う国、県の補助金や村負担金の減によるためであります。次に、歳入歳出予算の対前年度当初予算費の概要は、歳

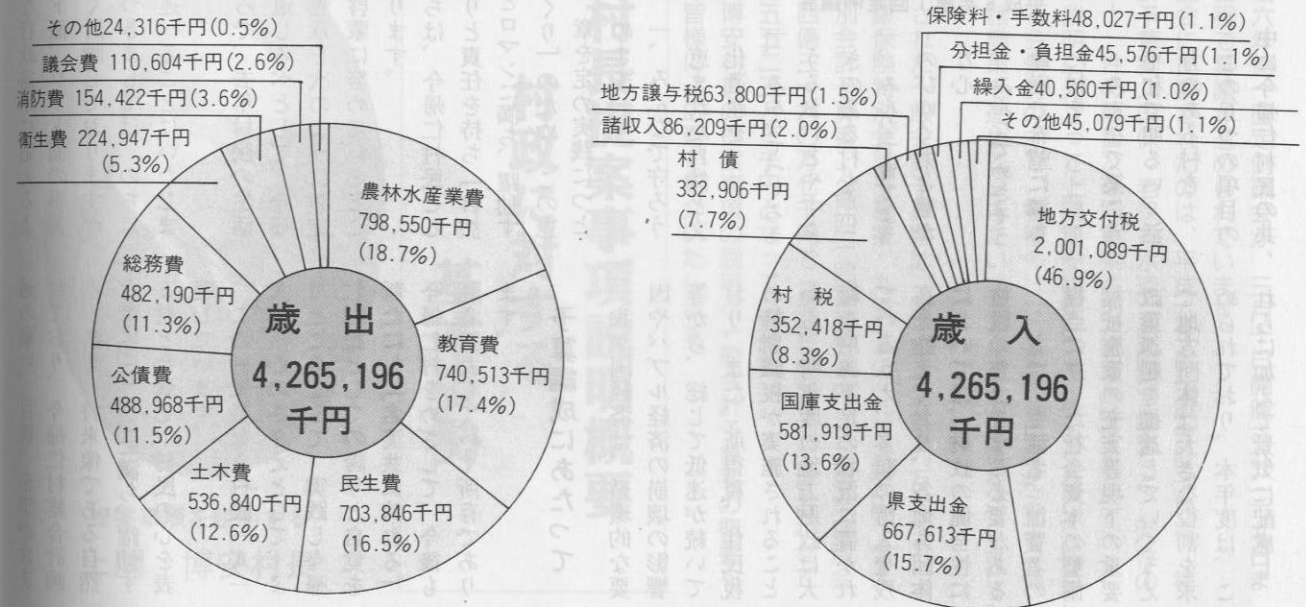


入について、村民税七、〇七二千元(二%)の減、地方譲与税一、九〇〇(三%)減、ゴルフ場利用税交付金三、〇〇〇(一七%)増、地方交付税〇・四%増、分担金及び負担金七、二二二(一五%)増、使用料及び手数料六、〇五五(二三%)増、国庫支出金三、四三三(三九%)減、県支出金一、四二一(〇・二%)増、繰入金三三、〇三四(七八%)減、諸収入四、七〇九(五・五%)増、村債二、六四、五九八(八〇%)減、となっており、

歳出については、民生費四九、三六一(七%)増、衛生費二五、八九三(一二%)増、農林水産業費二八〇、五三五(三五%)減、商工費三、九四四(二八%)減、土木費二四九、〇五一(四六%)減、消防費一、三三五(七%)増、教育費一〇九、一三一(二五%)減、公債費四三、九八六(一〇%)増となっており、

したがって、村財政対応については、国の特別減税が実施されることから、地方財政の大幅な財源不足により村民税及び国庫補助負担率の恒久化のため減収が予想されますので、諸事業実施に当た

### 平成6年度 一般会計予算案の概要



#### 村税の賦課徴収 対策について

村税は、地方自治の立場から地方公共団体が地域経済活動の振興、生活福祉の向上を図るなど地域社会を発展させていく財政基盤の根幹をなすものであり、税務行政の役割は益々重要なものとなっております。

本村の平成六年度の予算案の村税は、三億五千二百四一万八千円を計上しており、一般会計の歳入に占める割合は、八・三%となっております。

次に、本村の税収や徴収率については、各区長や議員及び

び関係機関ならびに村民の理解と御協力により、村民の納税成績は年々向上し優秀な成績となっていることに対し心より感謝申し上げます。

しかしながら、長引く経済不況などにより税を取りまく情勢は依然として厳しいものがあり、他府県、他町村分の納税成績が悪くなりつつあり、全体の納税成績を低化させています。

したがって、過年度の未収もあり、今年度も職員の高層の努力と誠意をもって徴収率の更なる向上に努めてまいり所存であります。

又、これまで実施してきた税務行政の諸施策を更に充実発展させ、長期的な展望のもとに税務行政の円滑な推進を図っていく所存であります。

#### 福祉と保健衛生の向上について

老人福祉については、我が国は、世界でも例を見ない速さで人口の高齢化が進んでおり、しかも、これまでどの国も経験したことのない極めて高い水準の高齢社会が到来するといわれています。

今後、七五歳以上の後期老

年齢人口の割合が次第に高くなっていくことから、ねたきり老人や痴呆性老人等の要援護老人が急増していくことが予測されます。

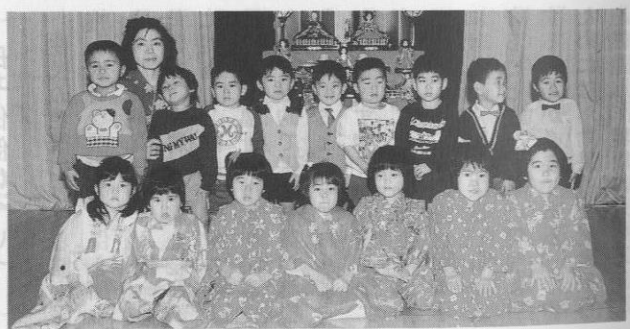
その一方、世帯規模の縮小、女性の社会進出、扶養意識の変化等により、家庭での介護能力は低下していくと考えられることから、今後増大する高齢者の介護ニーズに適切に対応できるよう、他の諸施策との密接な連携のもとに要介護老人対策を確立することが老人福祉行政の重要な課題となっております。

本村の高齢化率は平成五年十二月末現在で二〇・五七%となっており、前年同月の一九・九九%に比して〇・五八ポイントの伸びを示し、在宅でのねたきり老人や施設入所等(入院も含む)の老人数は平成四年度一四二人、平成五年度一六〇人となっており、要介護老人の増大が憂慮されるところであります。

このような中で、長い生涯を高齢者一人一人が健康で生きがいをもって過ごせるような社会を実現していくためには、老人福祉施策をより一層推進し、充実させていく必要がある。

現在、村としましては国庫補助事業で老人クラブ助成事業、デイサービス事業、ホームヘルプサービス事業、ショートステイ事業をはじめ日常生活用具等事業を行うとともに、在宅ねたきり老人の経済的負担の軽減を図るため医療的助成金支給制度を実施しており、また、村社会福祉協議会とタイアップして各々の虚弱老人やひとり暮らし老人への給食サービスを行い安否の確認とすることでふれあい訪問を各々の婦人会がボランティアとしての協力をいただき実施しているところですが、今後とも、在宅で家にこもりがちの方々とふれあいを多くし、ねたきり防止につなげていきたいと考えています。

福祉八法改正に伴って、平成五年四月以降都道府県の事務が町村へ委譲され、在宅福祉サービスと施設福祉サービスが、最も住民の身近な市町村から提供されることになり、村から提供されることになり、居室における介護等の措置・特別養護老人ホーム等への入所措置につきましても、直接市町村が取扱うようになり、去年設置されました「村高齢者サービス調整チーム」の機能を充分活かしつつ事業の推



#### 児童福祉について

児童の健全育成を図るには、家庭の健全化はもとより、地域社会においても、生活環境の浄化等、児童の育成環境の整備が必要である。

二十一世紀を担う児童が、心身ともに健やかに育つことは、村民すべての願いであり、期待するところであり、すべての子どもが愛され、尊ばれ、社会の一員として重んじられるとともに、よりよい環境の中で育てられるには、社会環境、各家庭がその育成基盤であり、各家庭で正しい知識と愛情によって育てられることが大切であることは申すまでもありません。

一方、急激に変動している社会生活の中で、ともすれば疎外されがちな障害をもつ児童等に対しては、地域や行政の立場からあたたかい手をさしのべる施策を図っていく必要があると考えます。保育事

業については、現在、村立の四保育所で二四〇名の児童を保育しており、豊かな人間性と創造力に富んだ心身ともにたくましい子どもの育成のため、保育環境の整備を図りつつ保育事業を推進しており、また、二保育所においては、保育所のもつ機能を十分に發揮し、本年度も引き続き障害児保育を実施していきたいと考えています。

障害児保育によって、子どもたちは、いたわりと助け合う心が養われ人間性を育てることで大きな成果をおさめ、且つ、障害児を早期に保育することにより、成長発達を全面的に保障することができるようになると思います。

児童の健全育成は、国や地方公共団体の施策と、児童福祉関係団体や児童福祉施設の活動と家庭や地域社会の人々との実践とが相まって達成されるものと考えます。

そういう観点から、今後とも、村の各関係機関・各団体と密接な連携を図りながら、より充実した児童福祉の向上に努めていきたい。

#### 障害者福祉について

障害者に対する施策の基本



は、障害をもつひとにもたないひと、家庭や地域でともに生活できるような社会こそがノーマライゼーションの理念です。

この理念の実現のためには、自立と社会参加の促進が必要であり、国や県でも各種の施策が講じられているところがあります。

法の改正に伴い、身体障害者福祉につきましても、市町村にその事務移譲がなされ、身体障害者がその心身の状況環境等に応じて最も適切な処遇が受けられるよう、居室における介護等の措置、更生援護施設への入所措置の総合的な実施に努めるようになったこと等に伴い、障害者手帳や補装具の交付・修理、更生医療の給付、身障者関係施設利用の推進にあたっては、その対象者に必要な援助と適切な保護等については、適切にその対応をはかっていきたい。

地域福祉について

これを機に、村民の福祉意識の高揚と増進を図りつつ、地域ボランティアの育成に努めるとともに、尚一層、福祉の増進を図っていきたい。

社会福祉の充実には、全村民の共通理解により進められなければならない。

社会的に弱い立場にある方々と、ともに生きるためには、思いやりの心や自立する精神を培うことが大切であります。本村では、コミュニティセンターを福祉活動の拠点として、村社会福祉協議会を中心に、地域の福祉ニーズに配慮するため、障害者や高齢者問題に積極的に取り組んでおり、「幼児ことばの教室」、「共同作業所」とは学園、「アイサーブ事業」、「ふれあい給食サービス」等の事業を実施し、着実に成果をあげています。

今後は、おとば学園等で製作した木工品・手芸品、無公害石鹸等の販売をとおして障害者たちの社会参加と地域の多くの方々との交流を図るため、先にも述べましたとおり、旧郵便局庁舎を授産施設の位置付けとして活用させていき

老人保健及び母子保健について

たいと存じています。また、地域福祉活動の重要な役割を担っている民生児童委員・主任児童委員の活動により、社会的弱者等の把握はもとより、それらの支援についても福祉面の強化が図られているところであり、これからも、地域福祉活動の推進母体となる社協の活動を支援するとともに、福祉基金の拡充を図りつつ、うるおいとやすらぎのある地域福祉の充実発展に努めたい。

住民の老後における健康保持と適切な医療の確保を図るため、疾病の予防、治療、機能訓練等の保健事業を総合的に実施し、住民の保健の向上及び老人福祉の増進を図る、という目的で保健事業が実施されているところであります。が、村民すべてが「健やかに老いる」ことをひとしく求めており、この課題を達成するには「自らの健康は、自から守る」という、自己管理に対する認識が必要である。そのためには、効果的な健康教育を推進し、健康に対する正し



い知識の普及を図ることが一義的に重要である。村といたしましては、健康教育をはじめとして、健康相談、健康診査、機能訓練、健康手帳交付、訪問指導等を積

極的に推進し、特に、住民検診については対象者の皆受診を目標に、受診率を高め、疾病の早期発見、予防に努めていきたい。

老人医療費への対応については、レセプト点検の充実、医療費通知の実施、第三者行為求償等の充実等、医療費適正化を図っていくと同時に、健康まつりの開催等により健康に関する啓蒙普及を図って

環境衛生について

一般廃棄物、いわゆる「ごみ」について、パブルといわれた経済の状況がかわり、景気のかげりが各方面に影響を及ぼしはじめていますが、ごみは相変わらず増化傾向にあるようです。

増加している「ごみ」の内容は、プラスチック類を筆頭に、紙類、ビン類、缶類等が

率向上及び保健活動の充実促進を包含した国民健康保険制度の趣旨普及を広く村民にPRするための広報活動を実施します。

(二) 医療費適正化対策のため、レセプト点検の強化をはかります。

(三) 保健、医療、福祉と連携をはかり、村民の健康づくりのための保健施設事業の充実及び高齢者保健福祉推進十カ年戦略を支援し、国民健康保険事業運営の安定に努める所存であります。

続いていくようです。去年から本村でも、指定ごみ袋による二分別収集を実施し、又、生ごみ処理についてはコンポスター等の利用ということで、村婦人会、区長会等の協力により普及・啓もうを図り、ごみの減量化について取り組んでできているところ。指定袋による収集業務については、完璧とはいえませんがスムーズに行われている状況です。しかしながら、残念なことに、いまだ村民の中には、「もえるごみ」と「もえないごみ」を混入して出したり、林道ぞいの林の中とか農道の側とか河川にまで不法投棄をしている者もあり、今婦仁村の環境イメージを損なっている、というのが実態であります。物を消費したり、ごみを出すのは住民自身であり、その理解と協力がなければ、ごみの減量化や分別収集策が困難になり、焼却炉施設

健康で希望に満ちた村をめざす国民健康保険

健康が幸福な家庭を寿ぐ第一歩であるとともに、村民一人ひとりの健康が国保財政の安定につながる基本でもあると考えます。

国民健康保険は、制度発足以来、医療保険の中核として、地域医療の確保と健康の保持増進に大きく貢献してまいりました。

自主財源の収納向上をめざして 今婦仁村収納対策連絡会議を発足

な高齢化等により、医療需要が増大していくなかで、社会経済情勢を反映して低所得者層の加入増や、保険料の収納率の伸び悩み、医療費が高い伸びを示していること等が、いままって国民健康保険財政は依然として厳しいものがあります。

このような現状をふまえ、国民健康保険事業を健全で円滑に運営していくためには、保険料の収納率向上対策及び医療費適正化対策、保健施設事業の充実をはかり、国民健康

村役場では、各課の収納向上を図ろうと収納連絡会議会長(大城助役)を、この程発足させました。

この会議の目的は、各課の収納業務滞納者を一人でも少くする事により、自主財源を確保し、明るく住みよい村づくりに役立てようというものです。

今後の対策として、①村全体の収納向上大会やパレードの実施②各収納業務担当課の情報交換③未納者の名簿作り④収納対策⑤その他...となっています。

大城会長は「各収納担当課が課の連係を密にする事によ



国民健康保険制度をとりまく環境は厳しく、最近の医療技術の進歩や人口構造の急速





# 戦前・戦後をつなぐシマの人々(諸志)

諸志は、明治三十六年に諸喜田村と志慶真村が合併したムラである。両村から一字づつとり「諸志村」と名づけた。明治四十一年には今帰仁間切が今帰仁村、諸志村が字諸志となり、現在に至る。その名残として二つのハサギがある。二枚の写真から戦前・戦後とムラ・シマを担い、そして歴史を刻んできた方々の顔や表情を見てみよう。

一枚目は昭和十五年一月の記念写真である(諸志の島袋吉助氏提供)。昭和十五年は「皇紀二千六百年」にあたり、その時の記念写真である。建て物は、現在の諸志公民館の一角に位置した場所である。竹茅葺き屋根の建て物でヒサシに近い部分は赤瓦が乗せてある。事務所(ムラヤ)が、今の売店の所に建設されると、ここは青年クラブの活動の場として使われた。前の一列には六名の女性達(左から旧姓玉城ミツ、旧姓仲村ヨネ、旧姓内間ハル、旧

姓与那嶺ハナ、内間ヨネ、内間ハナさん)がムシロの上にひざまずき、二列目は長椅子六名(左から旧姓島袋フミ、旧姓宮城トミ、旧姓与那嶺シズ子、島袋ナヘ、旧姓仲村タケ、旧姓松田マシさん)が腰かけている。左側の旧姓島袋フミさんと旧姓宮城トミさんは和服姿である。後方には二

十二名の男性達が並び、国防服姿で胸をはっての撮影である。背広姿の男性は上間仙信さんである。向かって右側は当時青年団長をしていた内間巖さん(戦死)で、左側の青年団旗の側に立っているのが副団長をしていた与那嶺庄徳さん(戦死)である。すでに諸志の字(アザ)にも戦争へ

の機運が次第に高まっていた。この中で内間トシオ氏や与那嶺忠松氏、大城清仁氏、与那嶺忠次郎氏、高良喜一氏、与那嶺庄徳氏、内間貞直氏、金城庄正氏などが戦死された。

二枚目の写真は、昭和三十一年の旧盆の青年会のエイサーのメンバーである。場所は豊年踊りをするアガリンヘーである。サンシンを弾き太鼓を打ち、そして指笛を吹きながら「エイサー、エイサー」と舞い、各家庭やアジマーなどを回って踊った。ムラ・シ



▲青年クラブ(旧事務所)の前で(昭和15年)(島袋吉助氏提供)



▲盆踊り記念(アガリンヘーで)(昭和31年)(島袋輝志雄氏提供)

マの青年達のはつらつとした躍りの姿が浮かんでくる。戦後十年が経ち、ムラ・シマの人達の生活が落ち着きはじめた頃である。まだ、米軍支配の沖繩ではあるが、軽やかな服装や顔の表情に明るさがあり、ホッとさせてくれる。島袋輝志雄氏は、写真を見ながら当時のことを「その時は、青年のまとまりもよくて、人数も二十七、八名から三十名ほどいた。青年会の活動費というのは、一ヶ月の内二十日ぐらひは朝の作業をして資金をつくった。作業というのは、その時分はほとんど茅葺きだったので茅刈りをしたりした。朝の作業は一時間としまっていた。田や畑を耕してくれとかキビの培土をしてくれなどの申し込みがあった。それで稼いだ資金で青年クラブを建て直したり、宇幼稚園の先生の給料の補助をしたりした」と語ってくれた。諸志は字誌が本格的にスタートし、その関わりで提供いただいた写真である。シマに生きる一人ひとりが登場してくる字誌ができることを期待したい。

仲原 弘哲 (歴史文化センター準備室)

# 「ふれあい少年の翼」 夢にみた北国の銀世界を体験

楽しい思い出いっぱい  
村内各小学校の児童生徒が  
参加した「ふれあい少年の翼」

(仲里吉徳団長、四十二人)が二月九日から十三日までの期間、雪深い山形県酒田市を訪れ、スキー体験や子ども達と交流を図るなど、北国の文化や自然に触れた楽しい旅を過ごした。そこで、今回の研修に参加された天底小の比嘉孝子先生、湧川中、与儀直人君、天底小、上地博文君に感想を述べていただきました。

翼に乗って貴重な体験

天底小 比嘉孝子  
見て、触れて、温かく迎えられる。昨日まで知らなかった一人一人が、「今帰仁村ふれあい少年の翼」に乗って大空を悠々と飛んだ四泊五日でした。

酒田市の皆様の心温まる歓迎、富士見小学校との迫力あふれる交歓会、夢にまで見た銀世界の中でくり広げられたスキー教室、人間の考えのすこさを形にした都庁ビル、雪景色の二重橋、変化する日々に感動の連続でした。



富士見小学校6年生との交歓会

研修を通して強く感じたことは、団員達の成長です。親元を離れ、頼れるものは仲間だけという状況の中で、班長はリーダー

として班員をまとめ、班員は班長を信頼し、協力することで深い絆が生まれました。

いろいろな体験を通して日に成長していく団員の姿に感心させられました。また、酒田市の皆様の今帰仁村に対する思いの深さ、心温まる対応に感動の連続でした。歓迎セレモニーから吹雪の中での見送りまでの心づくしは、言葉では言い表せないほどでした。

すべての体験が教えられることばかりで、この事業の重要性を痛感しました。すばらしい今帰仁村に勤めることができる私、「ふれあい少年の翼」に参加させてくださった方々に深く感謝します。この感謝の心を、日々の教育実践を通して子どもたちに伝えていきたいと思えます。そして、さらに充実した「ふれあい少年の翼」が実施されることを期待します。

## ほくの山形研修

湧川中 与儀直人

ほくは、先生から「少年の翼で山形県へ行ってみないか」といわれ迷っていました。しかし、家に帰って母に相談してみると「いい機会だから行ってきなさい」と言われ決心がつかしました。

そして二十九日に沖繩を出発し、飛行機を二回乗りついでやっと山形県につきました。二日目の富士見小学校の六年生と交歓会、三日目のスキー教室、うまくすべれて楽しかったのに時間がなくて残念でした。



「スキー教室」うまくすべれたかな!

この五日間でほくは、将来役に立つと思われる物が身についたと思います。例えば大きな声であいさつをする、思いやりの心などとてもたくさんあります。これらのことを、これからの将来にいかせたらなあと思っています。

初体験だらけの少年ふれあいの翼

天底小 上地博文  
「わあ、雪だ」と飛行機の中から外の景色をながめました。寒いということは、まったく感じませんでした。雪、スキー、雪合戦、すべてに初体験という言葉が使われ、やはり北国と、南国のちがいを実感しました。

富士見小学校との交歓会、羽黒山でのスキー教室、東京タワーでの買物もめずらしい物が買えたり、すばらしい景色をながめたりすごい事だらけでした。あつという間の五日間、多くの先生方に色々な事を教えてもらい心から感謝しています。山形のみなさん、五日間本当にありがとうございました。



学対シリーズ

「朝読み・夕読み」実践の効果に期待(その二)

ありがとう、母さんも勉強になったよ!

「敬一、真理、よく読めたね。えらい!」「お母さんも勉強になったよ。ありがとう!」台所で夕飯の支度をしていたお母さんが、手を休めエプロンに手を拭き拭き、小学校一年生の女の子と五年生の男の子に賞賛・激励の声をかけている場面である。

この家庭は中一の姉、五年生の男の子、一年生の女の子、それに両親の五大家族で3D



「本読み」は基礎学力習得の土台(今帰仁小)

Kの借家住まいをしているごく普通の家庭である。父親は建設業の主任、母親はある小会社の事務員で、親子の会話、親子の触れ合いを大切にしながら温かい雰囲気のある家庭である。

「母親の愛と情熱が子どもを育てる」という典型的な例であろう。

忙しい仕事で、子どもの帰宅時間に「お帰らない」と、迎えることのできない母親が、一日も欠かさず実行していたことは、子どもから「今日の学校生活の様子」を聞いてあげることであったという。

忙しく働いている母親にとつて、子どもたちから学校の友達や先生とのかわり、勉強のことが、楽しいひとときであったという。

子ども達もまた、おやつをいただきながらお母さんと向かいあって話すときに幸せを感じたと今も言う。

「お母さんのお願い」として子どもたちに実践させてきたもう一つの営みは「朝夕の本読み」であった。

一年生の女の子と五年生の男の子の本読みが始まるのは風呂上がりに、丁度母親の夕飯準備、真つ最中の六時三〇分頃。

末娘の黄色い本読みの声が狭い3DKの家にこだまする。兄の五年生が目を見て妹の読みの内容をイメージ化し、情景を思い起こしているかのように聞きいっている。

お母さんの野菜を刻んでいる手が止まり、娘の読みの声に耳を傾ける。

読み終えたあとの母親の温かい賞賛の拍手!

次に兄、五年生の男の子、今度は第二次成長期を迎えた

やや太めの声が3DKに響く。小学校高学年のややむつかしい、内容の深い文章を抵抗なく、すらすらと歯切れよく読んでいくわが子の成長ぶりに母親は目を細める。

妹の目は兄の真剣な読みの顔に注がれている。

やがて、3DKの狭い部屋にこだましていた読みの声は消える。

「敬一、真理、よく読めたね。えらい!」「お母さんも勉強になったよ。ありがとう!」の激励と喜びにはずんだ声が兄妹に送られる。

すらすら読み終えた自信と満足感、そして母に讃えられ喜びに満ち溢れた顔と、子どもを愛し育むための母親の営みが、私の脳裏に今も鮮やかに残っている。

そのような営みが、私が担任であった後もずっと続けられたのでしよう。

あれから七年、姉は幼児教育に通う大学生、弟の敬一は、去る三月九日発表された琉球大学教育学部小学校教員養成課程に高校現役として一発合格の快挙を遂げている。

末娘の真理は今、中学校二年生、バレーボール部に属しながら、兄と同じ大学への入学を目指して勉強に勤しんでいる。

文武両道の中学校生活を送っている。

本村学力向上対策の重点実践事項「朝読み、夕読みの継続実践」、読むことのドリルを村ぐるみで展開することによって、親子の会話の機会をつくり、基礎学力習得の土台になる力を身に付けたもの。

警察官 制服かわる 交通巡視員 4月1日より

警察官及び交通巡視員の制服が、平成六年四月一日から全国一斉に切り替えられることになりました。

男子警察官が二十六年ぶり婦人警官が十八年ぶりの事です。



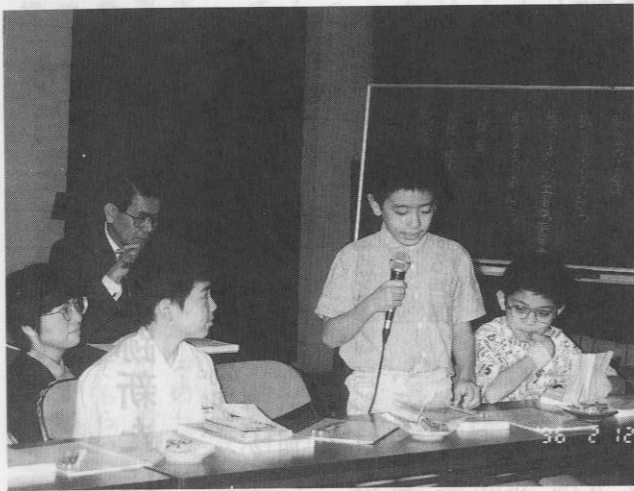
警察官及び交通巡視員の制服が、平成六年四月一日から全国一斉に切り替えられることになりました。

「小学生ムラ・シマ講座」

ムラ・シマを記録する

去る二月十二日土曜日、歴史文化センター準備室(今帰仁村教育委員会)主催の「小学生ムラ・シマ講座」第一期の修了式が行われた。昨年六月から十二月にかけて今泊・仲尾次・平敷・玉城・湧川・運天の六つの字を調査してきたが、講座終了にあたって子供たちの調査ノートが二六〇ページの冊子となり、配布された。

地域の方々が語るムラ・シマの歴史や、アサギや石橋、塩田やトンネルなどの実測調査が子供たちの目の高さで記録されている。記録の取り方としてはまだ不十分ではあるが、一人ひとりの調査記録が冊子としてまとめられた時、子供たちの感性の豊かさと自分たちのムラ・シマを記録していくことの大切さが、厚みをもって実感出来る。



修了式で子供たちは「知らない所があった」「井戸の水汲みが楽しかった」「今帰仁で塩を作っていたことにびっくりした」など感想を述べた。

「ムラ・シマ講座」は来年度も継続して行われる。

今帰仁村第2次総合計画

前期基本計画を答申

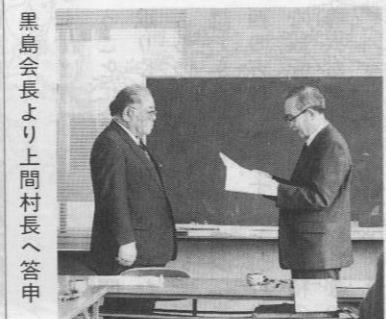
一人材育成などさらなる推進を希望

今帰仁村第2次総合計画、前期基本計画が去る三月八日に村総合計画審議会の黒島会長より答申されました。この計画の性格としては、平成四年三月定例議会において

可決された、本村の第二次基本構想に描かれた将来像や目標をより具体的に展開するための基本的施策を総合的、体系的に組み立てたもので、おむね五ヶ年間を目標とします。また、本答申にあたって次のような意見が付けられました。

(一) 本計画の実施にあたっては、村民の意見を取り入れることに努めるよう希望します。加えて、先例にとらわれ過ぎないよう自由で、生き生きとした進取気鋭の気概で、諸施策の展開に励まれることを希望します。

(二) 村内に数多く残っている有形無形の文化遺産を有効に活用し、新たな北山文化の創造によって、村全体の活性化を図るために地域文化振興策の強化を希望します。



黒島会長より上間村長へ答申

(三) 過疎対策については、新たな企業の創設や優良企業の誘致等による若者の雇用機会を拡大させることが肝要でありますので、このような施策の展開を希望します。

(四) 「むらづくりは人づくりである」といっても過言ではありません。

人材育成は村政の重要な課題でありますので、今後ともさらなる推進を希望します。

補聴器「適合」と検査を実施。更に聴力検査、身体障害者の認定も行います。

沖縄補聴相談センター  
野田 寛医師(琉大医学部教授)  
大和田健次郎医師(東京学芸大学名誉教授)他  
スタッフ3名による出張検査の中で行うものです。

場所: 村中央公民館 講堂 和室

日時: 4月27日(水曜日)

午前10:00~午後5:00

(補聴器で困っている方、耳が不自由で困っている方を40名を対象とします)尚、検査を受けようとする方は、必ず印鑑を持って来て下さい。

又、当日は耳の不自由な方に要約筆記者が4名程ついております。

主催: 沖縄補聴相談センター

協力: 村役場厚生課 村社協 村民協

沖縄県難聴中途失聴者協会今帰仁支部、沖縄県ろうあ協会、要約筆記者サークル「うさぎ」北部支部 手話サークル「あゆみ」の会

問い合わせ: 今帰仁村役場厚生課福祉係

TEL56-2101

TEL・FAX56-3606 酒井

申し込み〆切り: 4月15日(金)



# 村指定文化財「トウミーヤ」の調査

## 烽火台跡新たに一ヶ所確認される

「トウミーヤ」は近世琉球における通信手段である烽火のネットワークの基地である。本島周辺では国頭間切の安波の「とひしの辻」を基点とした東側ルートと、伊是名を立火点に古宇利を経由する西側ルートがふたつのネットワークがあるが、いずれも首里の弁

が御嶽へと辿り継がれる。烽火の制は琉球に於いては一六四四年にしかれ、正保の琉球国絵図に「沖の郡嶋、異国船遠見番所」と記載されている。その設置の事実が明らかにされている。しかもその絵図には島廻り、対運天間の距離、運天水道の中から奥行き、

古宇利のトウミーヤは島の北側の頂上に所在し、東シナ

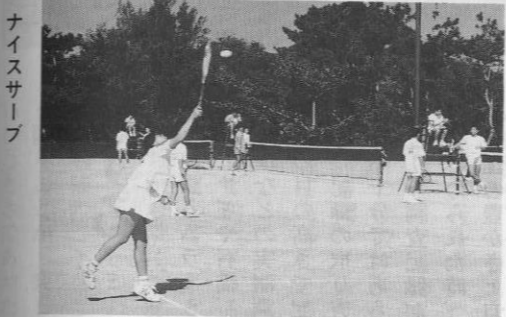
海は北方ないし西方を眺望できる位置にある。高さ一・二〇〜一・五メートル、直径五・〇〜六・〇メートルで琉球石灰岩の自然石に同種の小石で上部を平たく敷き詰め築造されている。

この台で火立されたのか、或いは船の来航の監視のみに利用されたのかはいまのところ明らかではない。球陽に「船二隻……團至すれば即ち烽火二炬を燒き、一隻ならば烽火一炬を燒き、若し異国船集れば、即ち烽火三炬を燒き……」とある。また宮城真治氏によれば（昭和二年調査）チュートツチュエ屋三つあったと記し、番人の家をトウミー（遠見）屋というとして述べている。遠見番は六人体制の終身職となっていて、年に米三斗と金五円七十六銭が与えられ頭（税）を免じられていたという。また火立に使用する薪は番所から支給されたそうである（沖繩県史、地元の玉城富雄さんによれば、小さい頃まで遠見台の隣に五寸角程の木材がまだ遺っていた。その木が燃やされたりして遠見台の薪が足りなくなると、伊原順子、金城みどり（今帰

# 村ソフトテニス選手権大会

## 各部門で熱戦をくり広げる

第13回



ナイスサーブ

村体協（大城勝会長）による第十三回今帰仁村ソフトテニス大会が三月六日運動公園テニスコートで行われた。大会は、庭球愛好者の拡大

と技術の向上親睦を図る目的で開催されたもので、当日は中学生から一般の部合わせて八十七名の選手が出場。日頃の練習成果を競い合った。

各部門の優勝は次のとおり。■中学一年―玉城吉豊、平安山勇希（湧川中）比嘉さやか、上地悠紀子（東江中）■中学二年―座間味健、当間重也（今帰仁中）宮城春奈、當真かおり（東江中）■中学三年―仲宗根伸也（湧川中）座間味伸彦、国場幸野（北農）平良亜由美（北農）■一般―嘉陽宗敬（今帰仁）大嶺勝良（名護）上原順子、金城みどり（今帰

海は北方ないし西方を眺望できる位置にある。高さ一・二〇〜一・五メートル、直径五・〇〜六・〇メートルで琉球石灰岩の自然石に同種の小石で上部を平たく敷き詰め築造されている。

この台で火立されたのか、或いは船の来航の監視のみに利用されたのかはいまのところ明らかではない。球陽に「船二隻……團至すれば即ち烽火二炬を燒き、一隻ならば烽火一炬を燒き、若し異国船集れば、即ち烽火三炬を燒き……」とある。また宮城真治氏によれば（昭和二年調査）チュートツチュエ屋三つあったと記し、番人の家をトウミー（遠見）屋というとして述べている。遠見番は六人体制の終身職となっていて、年に米三斗と金五円七十六銭が与えられ頭（税）を免じられていたという。また火立に使用する薪は番所から支給されたそうである（沖繩県史、地元の玉城富雄さんによれば、小さい頃まで遠見台の隣に五寸角程の木材がまだ遺っていた。その木が燃やされたりして遠見台の薪が足りなくなると、伊原順子、金城みどり（今帰

# 優秀賞



税の作文コンクール

## 税におもう

今帰仁中 岸本和之

税について作文を書くことに向かったのはよかったが、実際に書くかと思っても税についてうかんでこない。それで辞典で調べてみました。

「税とは、国や市町村などが、公なことに使うために、人々からとりたてるお金」と書いてありました。

文化やスポーツなどでは、文化財の保存をする歴史文化センターづくり、スポーツなどではプールやテニスコートなどいろいろと着工され、村民にうんと利用されています。このようなことを聞くうちに、税金とは、今まで何に使用されているのか知らなかったが、だんだん話を聞いていくうちにわかってきました。

読書のできる雰囲気がとても印象に残っています。考えたところ、ぼくたちの学校には、まだ扇風機すら入ってなくて、学習する意欲がうすいので、はないでしょうか。特に、体育の授業のあとなど、この暑い夏の授業にはまいっています。もし、予算があれば、そういう

うことにも、もう少し気を配ってほしいと思います。もうひとつつくってほしい施設は、ぼくのおばあさんが脳梗塞で倒れて右半身不随になり、一日ごしに部屋の勝山病院に通院して、リハビリにがんばっています。ぼくは、それを見るときに、今帰仁にも、リハビリのすばらしい施設があれば、と考えています。父や母もぼくと同じ考えをもっていると思います。

納税、納税と役場の方々は大変だと思えますが、ぼくは当たり、県難聴会事務局長の酒井さんは、「これまで、なかなか思いが伝達できず不平でしたが、村・社会福祉協議会のご理解とご協力により、各公共機関に設置することができました」と感謝を述べていた。

ホワイトボードは、下記の公共施設に設置してありますのでご利用下さい。

村保健婦室、役場厚生課、村社会福祉協議会、今帰仁郵便局、今帰仁警察派出所、老人ホーム乙羽園、今帰仁村農協（謝名）、光武病院、今帰仁診療所、今帰仁歯科診療所、北山歯科医院、むらた歯科医院、運天港伊平屋船舶連絡事務所、古宇利海運。

まず、身近な自分が住んでいる今帰仁村のことを考えてみました。よく母の口から出てくる言葉に、「村民税が上がり、今度は国民健康保険も上がって生活も大変だよ」なんてことを聞く。それでぼくは、税について少しも知らなかったもので、いい機会だと思つて、父母をまじえて、税についての話し合いをしたところいろいろなお話が、わかってきました。

水道事業などは、村民が健康で文化的に生活するのに必要な水を確保するために、施設を整備しているとのことや、地域の活性化や住民環境の整備（村営住宅）。

文化やスポーツなどでは、文化財の保存をする歴史文化センターづくり、スポーツなどではプールやテニスコートなどいろいろと着工され、村民にうんと利用されています。このようなことを聞くうちに、税金とは、今まで何に使用されているのか知らなかったが、だんだん話を聞いていくうちにわかってきました。

地域経済活動がさかんになること、そして生活福祉の向上を図るための、大切な財源であることもわかりました。ぼくたちが生活していく上で必要な財源だったら、父母も喜んで納税に協力しなければならぬと話していました。それから、これはぼくの願ひごとなのですが、まだまだ、今帰仁村にはつくってほしい施設もたくさんあります。その一つに、村内に、浦添市の図書館みたいなものをつくってもらいたいと思います。先週、母と一緒にいく機会がありました。まず、冷房がきいていて

# 村内各機関に手軽に筆談できるホワイトボードを設置

三月三日の日の日にちなみ、沖繩県難聴、中途失聴者協会今帰仁支部、沖繩県ろうあ協会の方々が、各機関などを訪れ「耳の不自由な人たちのコミュニケーションのために役立ててほしい」と、手軽に筆談できるホワイトボードを設置した。

ホワイトボードは、下記の公共施設に設置してありますのでご利用下さい。

村保健婦室、役場厚生課、村社会福祉協議会、今帰仁郵便局、今帰仁警察派出所、老人ホーム乙羽園、今帰仁村農協（謝名）、光武病院、今帰仁診療所、今帰仁歯科診療所、北山歯科医院、むらた歯科医院、運天港伊平屋船舶連絡事務所、古宇利海運。





# 今帰仁小ミニバスケットボール(男子) 3連覇の偉業を達成

## 国頭地区ミニバスケットボール大会

青少年の健全育成と体力づくりを目的に、第二十七回国頭地区、ミニバスケットボール大会が三月十二日、宜野座村営体育館と金武小体育館で開催され、男女あわせて三十三チームが参加した。

男子で優勝した今帰仁小チームは、リーグ戦で、兼次小、本部小に順当勝ち、準決勝では、伊江西小を大接戦の末、延長で下し、決勝へ勝ち進んだ。

決勝戦では、安和小をやぶり優勝。その結果、七月、十二月、今大会と三大会連続制覇の偉業を果たした。

主将の大城利之君は「みんなが力を合わせて、練習したから三連覇できたと思う」と



3連覇を果たしてガッツポーズ

チームワークを強調した。指導に当たった宮城達也先生は「なんでも最後までやりとげる精神を教訓に指導を行ってきた。誇りをもって中学生活を送ってほしい」と子供達に熱いまなざしを送っていた。

# 犯罪のない明るい今帰仁村をめざして 防犯の塔を建立

「防犯意識の高揚を図り安全で住みよい地域社会の実現をめざそう」と防犯の塔が建立され、除幕式が二月十八日に行なわれた。

除幕式で仲地本部署長、金域防犯協会長のあいさつの後、上間博安村長は

「村民が安心して住める平和で明るい村をめざしていきましよう」と決意を述べた。

役場交差点前に建立された高さ六メートル余の塔には「暴力団侵入阻止宣言の街今帰仁村」さしのべる手のぬくもりをどの子にも「夜遊びは君の心の落とし穴」「自然と歴史とロマン



除幕を行う上間村長等

に満ち躍動するむら」の四つの標語が記され、犯罪のない明るい今帰仁村をめざそうと、村民に訴えている。



2度目の優勝、役場ヤングチーム

## 春季軟式野球

# 今帰仁勢大活躍

B組—今帰仁クラブ  
C組—今帰仁村役場ヤング が優勝

北部地区大会

第八十七回春季軟式野球大会が一月二十三日より、宜野座・東・今帰仁の三会場において開催され、B級の部で、今帰仁クラブが初優勝、C級においては、今帰仁村役場ヤングチームが二度目の優勝を飾り、それぞれ真紅の優勝旗をもち帰った。

B級の部に出場した今帰仁クラブは、嘉陽、田港の両好投手等の活躍で三月六日の決勝戦にコマを進め、決勝戦で

は二回の表に先制点を奪い、そのまま試合を逃げ切った。瑞慶山良一監督は「結成二年目にして、まさか優勝とは、これも家族のお陰です」と喜びと感謝の言葉を述べていた。

一方、二度目の北部制覇を成し遂げた役場ヤングチームは、同OBチームの援護をうけ、決勝に進出、決勝では島袋投手の投打にわたる活躍で中央大会の出場権を得た。

# 「農協史」を発売

## 戦前・戦後の農業を詳しく紹介

四月一日の広域合併を前にJA今帰仁へ与那嶺勝組合長が編集を進めていた「農業協同組合史」がこの程発売された。

発売された農協史は、B5判六百二十二ページにおよび、戦前の農業との関連組織をはじめ戦後及び復帰後の農協や農協事業など、第七編にわたる編集。農協設立当日から現在に至るまでの今帰仁農業を詳しく紹介している。

長は、「編集にあたっては、次代に希望を託して、農協の再建に尽力された、諸先輩の苦難のあゆみと戦前の記録を掘り起こして綴り合わせ、一貫した農業歴史書となるよう努めました」と語っている。

編集にあたっては、平成四年九月に、委員会(黒島直太編集委員長)を開催、十八人の委員が一年半にわたって編集作業を続けて、今回の発行となったものです。



4月は「土地月間」です。  
◆平成6年地価公示が発表されました◆  
土地取引には「地価公示」「地価調査」を活用しましょう。  
不動産に関する無料相談会  
●日時/平成6年4月14日(木) AM10:00~PM4:00  
●場所/那覇・具志川・宜野湾・浦添・名護・沖縄・各市役所ロビー  
●主催/(社)日本不動産鑑定協会沖縄県部会  
☎098-867-6275

## 国民健康保険被保険者証の更新はお済みですか!

平成六年四月一日より国民健康保険手帳が水色からオレンジに変わりました。今までの保険手帳は使えなくなりましたので、更新がまだの方は(印鑑、保険証持参)のうえ役場住民課国民健康保険係で手続きを行って下さい。なお、国民健康保険税を未納の方は、早目に納めて下さいますようお願いいたします。

## 募 集 今帰仁剣道教室

今帰仁剣道教室では、会員を募集します。  
小学校1年生以上の児童生徒、及び一般、入会ご希望の方は土曜日の午後直接今帰仁小学校体育館までお越し下さい。  
練習日は、毎週土曜日PM3:00~5:00但し第2土曜日は休みです。  
会費は年間2,000円(保険料含む)

## ひとり500g(ごみ)のダイエットで大きな節税 ごみ減量化にご協力を!

＝ごみ1t燃やすのに水2tが使われています＝

「ごみは、捨ててしまえばだれかが処理してくれる」と思った事は、ありませんか?ごみ処理の費用は皆さんからいただく税金と、国・県からの交付金でまかなわれています。村では、その大切なお金を有効に使うためごみの減量化を図っています。

村民の皆様のご協力をお願いします。

また、もえるごみ、もえないごみは、それぞれ本部町、今帰仁村清掃施設組合の指定袋に入れて出して下さい。指定袋は、地域の小売店で販売されています。

## ごみの収集計画表

収集日	月・木	火・金	月・木	火・金
もえるごみ	今泊、兼次 諸志、与那嶺 仲尾次	崎山、平敷 越地、謝名 玉城	仲宗根、玉城の一班 勢理客、渡喜仁 天底13班、14班、 15班	呉我山、湧川 天底、乙羽園 上運天、運天 マツチャク
もえないごみ	毎週土曜日	毎週水曜日	毎週土曜日	毎週水曜日
	今泊、兼次、諸志 与那嶺、仲尾次 兼次小学校 兼次中学校 北山高校 諸志サダ浜 兼次キャンプ場 与那嶺長浜	崎山、平敷、越地 謝名、玉城 コミセン 今帰仁小学校 村営グラウンド	村役場 今帰仁中学校 運動公園、火葬場 ヒイジャー川 仲宗根、玉城一班 勢理客、渡喜仁、 天底13班、14班、 15班	呉我山、天底 湧川、乙羽園 上運天、運天 マツチャク 運天港務所 天底小学校 湧川小学校 ウッパマ

\*古宇利区は、燃えるごみ、燃えないごみとも毎週木曜日に回収しています。

# あなたの税金は行政のいずみ

上間 恵美子



# 村民カレンダー

1994年



## 4月/卯月

4/1 金	○JAやんばる誕生 ○幼児ことばの教室(土・日・祝除く毎日) ○デイサービス(土・日・祝除く毎日)
2 土	○村営各保育所入所式(各保育所) ○おもちゃ図書館
3 日	
4 月	○DPT予防接種(コミセン)
5 火	
6 水	○心配ごと相談(コミセン) ○春の全国交通安全運動~15日まで
7 木	○入学式・始業式 ○1歳6ヶ月検診(13:00~14:00コミセン)
8 金	○入学式
9 土	○学校休業日 ○おもちゃ図書館(コミセン)
10 日	○子豚セリ(セリ市場) ○婦人週間~16日まで
11 月	
12 火	
13 水	○心配ごと相談(コミセン)
14 木	
15 金	○村遺族会総会(中央公民館)
16 土	○牛セリ(セリ市場) ○おもちゃ図書館(コミセン)

17 日	
18 月	○3歳児健診(13:00~14:00コミセン)
19 火	○ポリオ(13:00~14:00コミセン) ○発明の日
20 水	○心配ごと相談(コミセン) ○通信記念日
21 木	
22 金	○老人大学開講式(14:00~コミセン)
23 土	○おもちゃ図書館(コミセン)
24 日	○今帰仁村野球大会(運動公園) ○さとうきびの日
25 月	○学対学校教育部会(コミセン)
26 火	○こいのぼり掲揚式(コミセン) ○子豚セリ(セリ市場)
27 水	○補聴器調査及び診断(中央公民館)
28 木	○家庭地域教育部会(コミセン)
29 金	○みどりの日
30 土	○おもちゃ図書館(コミセン)

**日本一交通安全な村をめざして**  
**春の全国交通安全運動**  
平成6年4月6日(水)~4月15日(金)まで

### 今帰仁村民憲章

- 一、みんなて守ろう 恵まれた自然と文化遺産を
- 一、みんなてつくろう うるおいとやすらぎのある村を
- 一、みんなて育てよう のびゆく力と豊かな心
- 一、みんなてめざそう 健康で希望に満ちた村を
- 一、みんなて築こう 平和で明るい活力のある村を

■ さわやかな新緑の季節をむかえ乙羽岳は、イタジイなどの若葉が一斉に芽を吹き、山頂を訪れる人々の目を引いている。■ 役場では、この程人事異動が行われ広報担当をかわる事になりました。文章力のない私に多くの方々の協力を得ながら二年間の任務を終える事が出来ました。心から感謝いたします。村民の皆さん大変お世話になりました。

### 編集後記 情報コーナー

